

### 地震に備えた各種助成

#### 木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月以前に着工した市内の住宅で所有者が耐震診断を希望する場合、診断士を派遣して耐震診断と耐震改修計画を作成します。

#### 対象住宅

- 現在居住しているまたは、居住予定の木造住宅
- 現在床組工法または、枠組壁工法の3階建てまでで、昭和56年5月31日以前に着上された住宅が対象

過去にこの制度を利用していない住宅

#### 助成金額

14万2400円

#### 自己負担額

延べ床面積が200平方メートル以下の場合 8400円

※延べ床面積が200平方メートルを超える場合、延べ床面積に応じて自己負担額が増加します。

#### 木造住宅耐震改修工事促進助成事業

市の木造住宅耐震診断助成事業で耐震性能が基準を満たしていないと診断された場合、耐震改修工事または、建て替え工事を行う場合、経費の一部を助成します。

#### 対象となる工事

耐震改修工事

既存の住宅を取り壊して行う建て替え工事

耐震改修工事に併せたりフォーム工事

※過去にこの制度を利用していない住宅が対象です。

#### 交付金額

耐震化工事にかかる経費の80パーセント

#### 耐震改修工事を行う場合

上限115万円

既存の住宅を取り壊して建て替え工事を行う場合

上限115万円

耐震改修工事に併せてリフォーム工事または、建て替え工事を行う場合

上限10万円を加算

※10万円以上のリフォーム工事を行った場合に限りです。

#### 危険ブロック塀等除却事業

地震によるブロック塀などの倒壊被害を防止するため、道路に面したブロック塀などの除却やフェンスなどの設置費用の一部を助成します。

#### 対象者

危険ブロック塀の所有者や管理者

※事業者は除く

#### 対象となるブロック塀

私道を除く道路に近接している、高さ1メートル以上のブロック塀で、転倒および倒壊の危険性があるもの

※ブロック塀が擁壁の上にある場合、擁壁を含み高さが1メートル以上のものが対象

※危険ブロック塀に該当するかが現場確認を行います。

#### 助成金額

危険と判断されたブロック塀の除却費用や高さを低くする工事、新たに設置する植栽やフェンスの設置工事費が助成対象です。

#### 助成金額は工事内容により異なります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

#### 家具転倒防止器具取付事業

地震による家具の転倒・落下は、けがの原因になる他、避難経路をふさぐ恐れがあるため家具転倒防止器具の取り付け作業が困難な世帯へ作業員を派遣します。

#### 対象世帯

65歳以上のみの世帯

障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯

※身体障害者手帳などの交付を受けていない18歳以上65歳未満の人が同居している場合を除く。

#### 母子世帯

対象家具と数量 たんす、食器棚、本棚、その他床置き型家具類5点まで

※テーブル、机、いす、電化製品を除く

#### NEを登録した人

助成金額 最大2万円

※本体購入費、充電器購入費用、事務手数料の合計金額に対して補助します。

#### 申し込み

次の①～③の手順で申し込みください。

①指定販売店でスマートフォンを購入し、栗原市安全安心メールまたは市公式LINEを登録

②店舗備え付けの申請書に証明印を押印してもらおう

③各総合支所市民サービス課に必要書類を添えて、申請書を提出

#### 指定販売店

ケーズデンキ 築館店、ドコモショップ 栗原店、ソフトバンク 築館、auショップ 築館店

※詳しくは、問い合わせください。

#### 総務部危機対策課

☎(22)1149



### 高齢者スマートフォン購入費補助金

70歳以上の人のみが居住する世帯で、初めてスマートフォンを購入する人に補助金を交付します。

#### 対象者

次の要件を全て満たす人

昭和32年3月31日以前に生まれた市民でスマートフォン所持の世帯

令和9年3月31日(水)まで、自身が使用する目的で指定販売店からスマートフォンを初めて購入し、モバイルデータ通信契約をした人

※携帯電話会社が提供するインターネット通信のこと

※携帯電話からスマートフォンへの機種変更を含む

市税の滞納がない世帯

市防災行政無線戸別受信機の貸与を受けていない人

購入後に栗原市安全安心メールまたは、市公式LINE

場合、擁壁を含み高さが1メートル以上のものが対象

※危険ブロック塀に該当するかが現場確認を行います。

#### 助成金額

危険と判断されたブロック塀の除却費用や高さを低くする工事、新たに設置する植栽やフェンスの設置工事費が助成対象です。

#### 助成金額は工事内容により異なります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

#### 家具転倒防止器具取付事業

地震による家具の転倒・落下は、けがの原因になる他、避難経路をふさぐ恐れがあるため家具転倒防止器具の取り付け作業が困難な世帯へ作業員を派遣します。

#### 対象世帯

65歳以上のみの世帯

障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯

※身体障害者手帳などの交付を受けていない18歳以上65歳未満の人が同居している場合を除く。

### 防犯対策用品購入設置費補助金

防犯対策用品の購入や設置費用を補助します。

対象者 次の全てに該当する人



#### 総務部危機対策課

☎(22)1149

#### 指定販売店

ケーズデンキ 築館店、ドコモショップ 栗原店、ソフトバンク 築館、auショップ 築館店

※詳しくは、問い合わせください。

#### 総務部危機対策課

☎(22)1149

#### 自己負担額

取り付ける器具(し字金具・つっぱり棒など)の代金は申請者が負担

#### 共通事項

各事業への申し込みを希望する人は、事前に問い合わせください。

#### 申込期限

12月28日(月)

※予定件数に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

#### 建設部建築住宅課

☎(22)1153



### 電気自動車などの購入補助制度

地球温暖化防止の推進や大気汚染の改善を図るため、二酸化炭素削減効果が高い電気自動車などの購入費用の一部を補助します。

#### 対象者

市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所がある事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

※条件がありますので、事前に問い合わせください。

#### 対象となる車

電気自動車

プラグインハイブリッド自動車

※燃料電池自動車

※自動車検査証の初年度登録年月が令和8年4月以降の新車が対象

※ハイブリッド自動車は対象外

※補助金額 1台当たり10万円

※補助金交付予定件数 10件

※先着順

#### 申込期間

5月7日(木)～令和9年2月26日(金)

※申請額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

#### 申し込み

申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先に申し込みください。

※本事業は、県税の「みやぎ環境税」から、市へ交付される補助金を活用しています。

#### 市民生活部環境課

☎(22)3350



市内に住所があり居住している人

助成を受ける本人と本人の属する世帯員全員が、市税を滞納していないこと

助成を受ける本人と本人の属する世帯員全員が、暴力団員でないこと、また、それと関わりを持っていないこと

#### 対象となる物

防犯カメラ

センサーライト

防犯フィルム

補助金 上限2万円

補助金額 上限2万円

申込期限 令和9年3月31日(水)

※申請額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

#### 申し込み

次の①、②の手順で申し込みください。

①防犯対策用品を購入、設置

②各総合支所市民サービス課に必要書類を添えて、申請書を提出

※詳しくは、問い合わせください。

#### 総務部危機対策課

☎(22)1149

## 栗原市テレビ回覧板

企画部市政情報課 ☎(22)1126

khb東日本放送が提供するテレビのデータ放送サービス「khbテレビ回覧板」で、市政情報の発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

- 掲載情報 市政情報、観光情報、災害情報(避難所開設など)
- 利用方法

- 1 テレビのリモコンの5チャンネルを押す
- 2 d ボタンを押す
- 3 テレビ画面の「栗原市のテレビ回覧板」を選択し、決定ボタンを押す

※ボタンの配列や表記は、リモコンによって異なります。  
※栗原市のテレビ回覧板が表示されない場合は、テレビの設定でお住まいの郵便番号が登録されているか確認してください。